
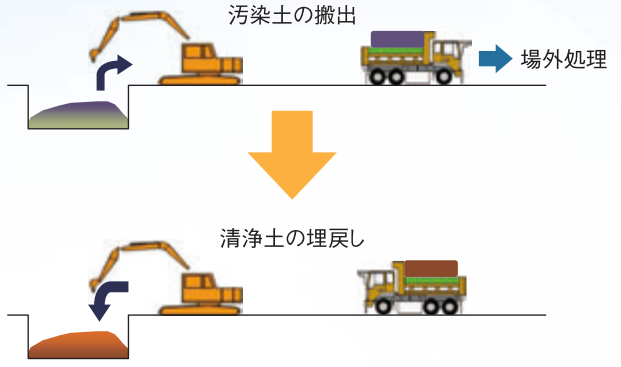


土壌・地下水汚染対策でエキスパートがお手伝いします

原位置浄化のご提案

対策方法	原位置浄化 (弊社提案)	掘削除去 (一般的な土壌汚染対策)
施工方法		
特徴	土の搬出が無く、掘削除去より安価 弊社では確実な浄化を実現	掘削・場外処分が高コスト 建屋等により施工できないことがある

揮発性有機化合物、重金属類等の土壌・地下水汚染対策に多数の実績あり。
これまでの汚染対策がうまくいかない等お困りでしたらぜひご相談を。

シアンの土壌汚染の把握方法の一例

NSOF®法 (土壌中の全シアン含有量分析方法) による土壌のシアン汚染診断

・ NSOF法とは

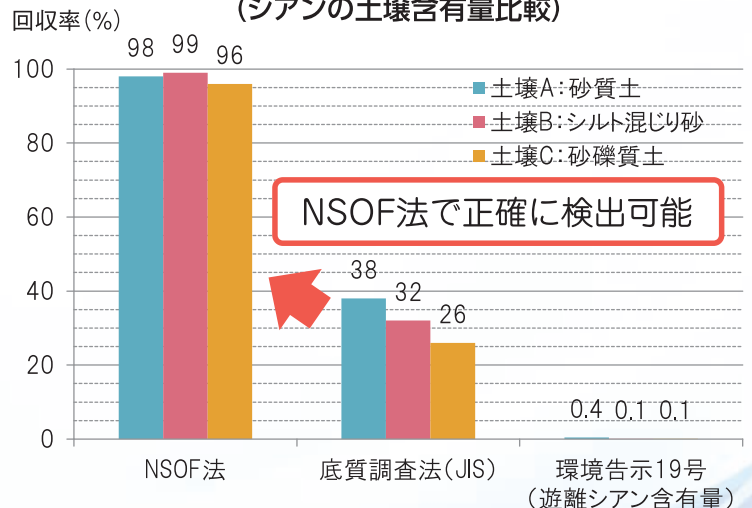
土壌中に含有するシアン化合物を正確に測定する分析方法。
公定法 (環境告示19号、底質調査法) では検出できないシアン化合物も評価可能。

NSOF法により土壌中のシアンを正確に測定し、将来のリスク管理・評価することができます。

活用例

- ① 土壌は基準に適合するが、地下水は基準超過
⇒ 周辺土壌のNSOF法分析により汚染源を特定
- ② 概況調査でシアンの基準超過を確認
⇒ NSOF法により相対的高濃度地点を正確に把握

土壌に添加したフェロシアンの回収率 (シアンの土壌含有量比較)



NSOF法で正確に検出可能

土壌サンプルにフェロシアンを所定量添加し、各種分析方法により測定。回収率は、シアン測定値を添加フェロシアン量で除した値。

NSOF法は、H.22年度 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 共同研究事業、及びH.23~26年度 経済産業省 補助事業により、大阪ガス(株)さま、(株)不動テトラさま、新日鉄住金エンジニアリング(株)の3社で開発。
関連技術である「バイオ技術によるシアン汚染土壌の原位置浄化技術の開発」(パネルNo.5-63)も是非ご覧ください。